

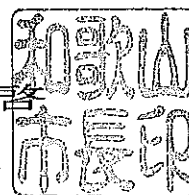
産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府堺市西区浜寺石津町西一丁2番28号

氏名 株式会社ワーク
(法人にあつては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 平岡 佐矢 香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山市長 尾花 正 啓



許可の年月日 平成 29 年 10 月 3 日

許可の有効年月日 令和 4 年 10 月 2 日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

- ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ 木くず ④ 繊維くず ⑤ ゴムくず
⑥ 金属くず ⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧ がれき類

以上 8 種類

(特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を除く。)

事業の区分

中間処理 (破砕処理)

- ① ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。)

以上 1 種類

中間処理 (選別処理)

- ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ 木くず ④ 繊維くず ⑤ ゴムくず
⑥ 金属くず ⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧ がれき類

以上 8 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 29 年 10 月 3 日 当初許可
令和 2 年 10 月 5 日 代表者変更による
許可証の書換え

5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無